議　　題

市民関係部課長会議

議題１　コンビニ交付導入状況について（蒲郡市提出）

【要旨】

マイナンバー制度により、マイナンバーカードの交付が始まりました。当市は、自動交付機で証明書を交付しておりますが、コンビニ交付も検討していく必要があると考えております。国が推奨しているマイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書交付の県下の状況を把握し、これからの検討資料としたいため、次の内容についてご教示願います。

(1)　導入（予定）時期

(2)　コンビニで交付する（予定）証明書の種類

(3)　手数料の減額の有無および窓口とコンビニそれぞれの料金

(4)　マイナンバーカードを印鑑登録証と位置付け、印鑑登録証を交付しないこととするか。もしくは、マイナンバーカード及び印鑑登録証どちらでも印鑑登録証明書の取得を可能とするか。

議題２　やむをえない事情を有する方への個人番号カードの交付について

（岡崎市提出）

【要旨】

やむをえない事情で代理人へ個人番号カードの交付を委任する場合、本人自らが交付通知書（はがき）を持参するケースと比較し、複数の本人確認書類が必要となり、写真つきの身分証明書又は公的機関発行書類を含むことが必須となります。

不正取得や交付誤りを防止するため、当該ルールは当然必要なものであり、趣旨を理解いただくよう努めているところですが、現在写真付きの証明書類を所有していないことを理由にカードの交付を希望された高齢者や在宅介護世帯等の方は、委任する代理人や本人確認書類を確保することができずにカードの受領を断念いただいている状況です。

このようなケースの対応について、自宅まで職員が出向いて交付する等、変則的な対応を実施あるいは検討されている事例があれば実施手順をご教示願います。

議題３　個人番号カードの取り扱いについて（北名古屋市提出）

【要旨】

個人番号カードを申請した者から、いまだにカードが届かないと連絡が入りました。調べると次の理由から届いていないことが判明しました。

それぞれどのように対応されますか。

（１）申請書の記載事項に、その後異動があったため地方公共団体情報システム機構(以下「機構」という。)で受付できずにいる場合。又は機構から受付が不能となっている情報提供(該当者の申請書 ID のみの情報)を受けた場合

（２）市町村側の過失(転入者等の送付先情報を機構に送るのを失念していた、又は送付先情報の変更をするのを忘れたなど)で機構での受付が不能になっている場合

受付が不能な場合、申請者は自身の申請書の返戻を強く望むが、機構からの申請書返戻はなされないので、申請書の個人情報はどうなったとか、金をかけて撮った写真はどうなってしまったのかと憤慨する。

議題４　個人番号カードの交付状況等について（名古屋市提出）

【要旨】

個人番号カードの普及促進策につきましては、国においてワンカード化など様々な施策が検討されておりますが、各市町村独自で取り組まれている個人番号カードの普及促進策に関しまして以下の内容につきご教示願います。

（１）個人番号カードの普及促進策として、現在実施しているもの、また、今後予定しているものがあればご教示願います。（広報、特設会場の設置及びイベントでのＰＲ活動など）

（２）個人番号カードの交付方式には、①申請時来庁方式と②勤務地等経由申請方式（勤務先企業等の所在市区町村の職員が勤務先企業等に出張し、従業員等の本人確認を一括して行う）がございますが、経費、職員体制等の問題から実施状況は各市町村において様々であります。

つきましては、各市町村における①及び②の実施状況（実施の有無又は実施の予定、実施している、もしくは実施の予定がある場合は必要経費及び職員体制、申請件数、実施頻度及び実施規模等）についてご教示願います。